



厚生労働省は「かかりつけ薬局・薬剤師」をもつことを推奨していますが、その理由を教えてください



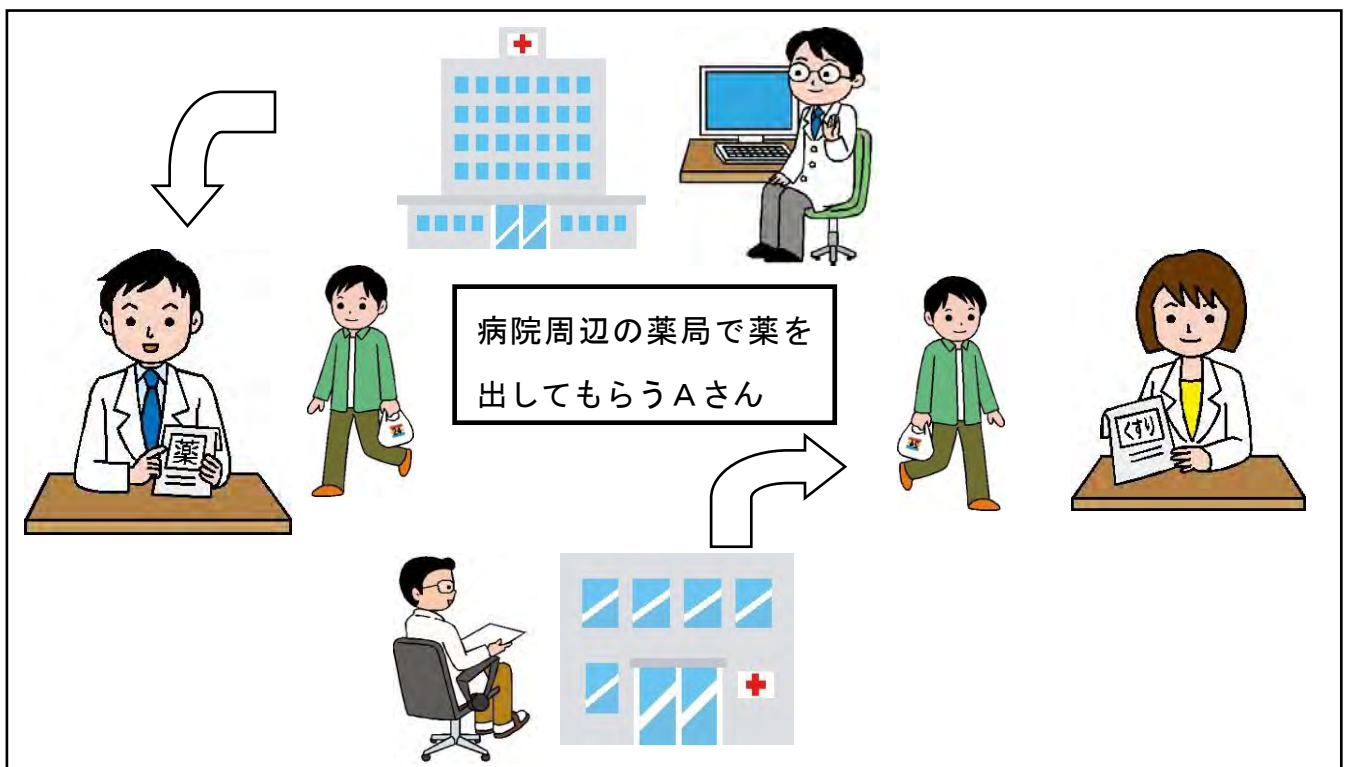
まず、医薬分業から話を始めましょう。

あなたが病院で治療を受けます。お医者さんはあなたが飲む薬を処方してくれます。昔は、受診した病院が薬を出していました。

誰がどんな薬を飲んでいたかわかりました。

ところが、現在、多くの病院では薬は病院ではなく病院の外にある薬局で出すことになっています。治療と薬の処方はお医者さん。薬の調剤は薬剤師がすること、これが医薬分業です。

あなたが病院を出ると、たくさんの薬局があるでしょう。つつい病院の近くの薬局で薬を求めません。そうすると病院ごとに薬局と薬剤師が異なることになります。これではあなたがどんな薬を飲んでいるかわからなくなります。薬の効果や安全性が損なわれるかもしれません。





お薬手帳を一冊もって、薬を出してもらったときに薬局にお薬手帳を提出すれば薬の管理はできるのでは……。



お薬手帳の役割は飲んでいて、過去に飲んだ薬の記録です。これはお医者さん、薬剤師、あなたを結ぶ薬の連絡帳のようなものです。

どんな薬を飲んできたかの履歴と現在飲んでいてる薬もわかりますから、副作用、飲み合わせのチェックにもなります。

急な病気で入院したときにお薬手帳があればお医者さんも服用歴がわかると手早く治療をすることができます。

従って、お薬手帳は薬局ごとに持つのではなく一冊にします。そうすれば薬の服用履歴や現在飲んでいてる薬がひとめでわかります。



■お薬手帳に記載されていること

- ・ 病院に治療に行った年月日
- ・ 病院の名前
- ・ 薬の名前と飲用日数

その他に

- ・ 体にあわなかった薬の名前
- ・ 薬の追加や変更
- ・ 血圧等の検査結果

■お薬手帳を持っていてよかったエピソード

東日本大震災のときに、通院した病院が変わったのですが、お薬手帳を持っていたので変わった病院のお医者さんに現在の飲んでいてる薬と服用歴を伝えることができました。



かかりつけ薬局・薬剤師をもつとどんなメリットがあるのですか？



■服薬の履歴を持っているので



複数の病院で処方された薬をチェックすることができますから重複している薬を減らすことができます。

例えば、病院の内科、外科、など異なる各科から出た薬の内容をチェックできるので副作用などのリスクを軽減できます。

■薬が残ってしまった、不要な薬がある



病気が治ったので、余った薬が残ってしまった。飲み忘れて残ってしまった薬などを処分します。

そうすれば、余分な薬が残っていると家族が誤って飲んだりすることがありません。不要な薬がわかれば今後の薬の購入を減らせます。医療費節約もできます。



■在宅療養になっても、薬の管理、説明をします



自宅で療養していても薬の管理をしますから安心して療養してください。

■ジェネリック医薬品について説明します



ジェネリック医薬品と普通の薬との違いがわからない患者さんに、その違いを詳しく説明します。



薬に関すること以外に「かかりつけ薬局・薬剤師をもつ」他のメリットがありますか？



■薬以外の医療相談にもなります

・薬局は薬のこと以外にも相談にのれるのが「かかりつけ薬局・薬剤師」の特徴です。

例えば、病状を薬剤師に話して、地域の適切な病院を紹介してもらうことができます。

介護の相談も受けています。地域包括センター、ケアマネジャー、介護施設の紹介などもしています。

「かかりつけ薬局・薬剤師」は地域医療の情報発信基地の役割をになっているのです。